

○実施計画シート修正箇所

No.	改革分野	ページ	計画名	実行課	修正の理由	修正内容	修正前	修正後
1	1. 行政サービス改革	6	SNSによる情報発信力の強化	広報課	《実行課による見直し》 【各年度達成目標】について、パーセンテージを算出するための「全課」の数か年度によって変わることから、【備考】の記載を修正。	【備考】を修正	各年度達成目標の数値について：動画制作やSNS配信のノウハウは簡単には身につかないため、経験した課が複数の課に手法を伝えることを想定。 (R5：2課(5%)、R6：4課(10%)、R7：8課(20%)、R8：16課(40%)、R9：(50%以上) )	各年度達成目標の数値について：動画制作やSNS配信のノウハウは簡単には身につかないため、経験した課が複数の課に手法を伝えることを想定。なお、「全課」については、当該年度の課数とする。
2	1. 行政サービス改革	8	より分かりやすく丁寧に！税金制度への理解と信頼につなげます	課税課	《実行課による見直し》 【各年度達成目標】について、数値目標がいつからの累計の数値であるか明確でなかったため、「R5年度からの累計」と修正。	【各年度達成目標】を修正	R6：上記の累計：45回 R7：上記の累計：70回 R8：上記の累計：100回 R9：上記の累計：130回	R6：R5年度からの累計：45回 R7：R5年度からの累計：70回 R8：R5年度からの累計：100回 R9：R5年度からの累計：130回
3	1. 行政サービス改革	12	コンビニ交付の普及推進	市民課	《審議会の意見》 【各年度達成目標】の数値の根拠を書いた方が、説得力が増すと思う。	【現状と課題】に項目を追加（現状値を記載）		○令和3年度のコンビニ交付の交付件数は、3,602件です。
4	1. 行政サービス改革	13	証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進	市民課	《審議会の意見》 【各年度達成目標】の数値の根拠を書いた方が、説得力が増すと思う。	【現状と課題】に項目を追加（現状値を記載）		○令和4年7月にキャッシュレス決済を導入しました。令和4年7月から10月までの月平均の取扱件数は、459件です。
					《実行課による見直し》 キャッシュレス決済は、R4.7月に開始したため、R4.8月の実施計画作成時には、【各年度達成目標】を立てることが困難な状況にあった。数か月間実施した上で、現状値や今後の見込みから判断して適切な目標に修正。	【各年度達成目標】を修正	R5：8,000件 R6：8,200件 R7：8,400件 R8：8,600件 R9：8,800件	R5：5,500件 R6：5,600件 R7：5,700件 R8：5,800件 R9：5,900件
5	1. 行政サービス改革	22	空き家対応におけるワンストップサービスの導入	都市計画課	《審議会の意見・本部会議の意見》 【取組内容】に「業務委託によるワンストップサービスとして行います。」という表現があるが、市に頼めば費用を負担せず、に全て解決してもらえると誤解されしまう恐れがある。業務委託の内容を明確にするとともに、表現については慎重に検討した方が良いのではないかと。 ※本部会議においても、【取組内容】の表現について意見有り。	【取組内容】を修正	空き家に対する苦情対応（現地確認、改善通知、所有者訪問等）や所有者のニーズや課題に応じた個別具体的な対応（相続、遺言、適正管理、リフォーム、賃貸、利活用、売却、解体等）を業務委託によるワンストップサービスとして行います。	空き家に対する苦情対応（現地確認、改善通知、所有者訪問等）から所有者のニーズや課題（相続、遺言、適正管理、リフォーム、賃貸、利活用、売却、解体等）に応じた個別具体的な対応（各種補助制度の案内、解決方法の提示、専門業者のあっせん等）までを総合的にコーディネートするための業務を民間事業者へ委託することにより、空き家対応におけるワンストップサービスを導入し、市内に点在する管理不全な空き家を1つ1つ着実に減らします。
6	2. 業務改善・効率化改革	27	公共施設の包括管理	企画課	【取組内容】の2つ目の項目を修正	○包括管理実施前と比較して、財政負担及び市職員の業務負担の軽減を図ります。	○包括管理実施前と比較して、財政負担の軽減及び市職員の業務効率化を図ります。	
					《審議会の意見》 「市職員の業務負担の軽減」という表現が複数見られるが、職員が楽をしたいと受け取る方がいるかもしれない。別の表現にした方が良いのではないかと。	【取組の効果】の1つ目の項目を修正	○財政負担及び市職員の業務負担の軽減につながります。	○財政負担の軽減及び市職員の業務効率化につながります。
					【各年度達成目標】のR8・2つ目の項目を修正	・財政負担及び市職員の業務負担の比較検討	・取組効果の検証	
7	2. 業務改善・効率化改革	29	物品等競争入札に係る電子入札システムの活用	財政課	【現状と課題】に項目を追加		○物品等競争入札参加資格者名簿の登録は書面申請であり、審査及び入力事務に相当な時間を要しています。	
					《実行課による見直し》 【現状と課題】・【取組内容】・【取組の効果】に項目を追加。【取組の効果】の記載を修正。	【取組内容】に項目を追加	○物品等競争入札参加資格者名簿の登録について、埼玉県共同受付に参加することにより、市職員の業務効率化及び事業者の負担軽減を図ります。	
					【取組の効果】の2つ目の項目を修正・3つ目の項目を追加	○現在、電話やファックスで行っているやり取りが、オンライン上でペーパーレス化されることにより、業務効率の向上につながります。	○電子入札となることにより、郵便・電話・ファックスでのやり取りがオンライン上でペーパーレス化されるため、業務の効率化につながります。また、事業者の郵送料等の負担軽減につながります。 ○埼玉県共同受付に参加することにより、埼玉県が一括して申請受付・共通部分の審査を行うため、業務の効率化につながります。	

○実施計画シート修正箇所

No.	改革分野	ページ	計画名	実行課	修正の理由	修正内容	修正前	修正後
8	2. 業務改善・効率化改革	34	介護認定調査業務のデジタル化	介護保険課	《本部会議の意見》 【各年度達成目標】について、R6、R7に同じ目標が記載されている。R6で達成できるのであれば、R6までの計画としても良いのではないか。	【達成目標年度】を修正	R7	R6
						【各年度達成目標】のR7の目標を削除	R7: ・介護認定調査票の作成時間を1か月あたり約160時間短縮	(削除)
9	2. 業務改善・効率化改革	36	ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用	環境推進課	《審議会の意見》 公式ではない会議というのは、どのような会議なのか。また、公式な会議というのはどのような会議なのか。読む人が分かるように、明確な表現にした方が良いのではないか。	【現状と課題】の2つ目の項目を修正	○公式な会議ではないため、参加者が限定的な範囲にとどまっており、また、「フィードバックを求めない」会としているため、良いアイデアや意見があっても、ゼロカーボンシティの実現のための取組へつながりにくいものとなっています。	○参加者が限定的な範囲にとどまっており、また、「フィードバックを求めない」会としているため、良いアイデアや意見があっても、ゼロカーボンシティの実現のための取組へつながりにくいものとなっています。
						【取組内容】の1つ目の項目を修正	○勉強会を公式な会議とし、ゼロカーボンシティ実現に向けた目標・課題ごとに庁内各部署から参加者を募ります。	○勉強会に市が積極的に関与することにより、会議に発展させ、ゼロカーボンシティ実現に向けた目標・課題ごとに庁内各部署から参加者を募ります。
10	2. 業務改善・効率化改革	37	企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置	産業開発室	《審議会の意見・本部会議の意見》 【各年度達成目標】について、会議の開催を目指すのではなく、企業誘致を実現することが大切だと思う。1件でも良いので、企業誘致の件数を目標にしてはどうか。 ※本部会議においても、企業誘致件数を記載することについて意見有り。	【各年度達成目標】を修正	R5～R9：実務者レベルの会議の開催回数：年2回程度	R5～R9：新規企業誘致件数：1～2件
11	2. 業務改善・効率化改革	38	農地パトロールにタブレット端末を活用	農業委員会事務局	《審議会の意見》 【取組内容】の文末に「集計作業などの省力化・省力化を図ります。」と、「省力化」が2回続いている。	【取組内容】を修正	農地パトロールにタブレット端末を活用し、デジタル地図（農林水産省地理情報共通管理システム）の活用及び衛星利用測位システム（GPS）機能の使用により、農地の正確な位置確認と地図作成や集計作業などの省力化・省力化を図ります。	農地パトロールにタブレット端末を活用し、デジタル地図（農林水産省地理情報共通管理システム）の活用及び衛星利用測位システム（GPS）機能の使用により、農地の正確な位置確認と地図作成や集計作業などの省力化を図ります。
12	2. 業務改善・効率化改革	40	公営企業会計システムの機能向上	水道課	《実行課による見直し》 【現状と課題】・【取組内容】・【取組の効果】の記載を修正。	【現状と課題】の2つ目の項目を修正	○令和5年度から令和6年度にかけて、銀行の公金事務取扱費用の見直しを実施されるため、水道料金の口座振替等について市から銀行へ支払う手数料の大幅な増加が見込まれています。	○令和5年度から令和6年度にかけて、金融機関の公金事務取扱費用の見直しを実施されるため、市から金融機関へ支払う手数料の増加が見込まれています。
						【取組内容】の1つ目の項目を修正	○令和8年度に実施する公営企業会計システムの更新にあたり、電子決済システムの導入を検討し、口座振替や支払に関し、できる限り手数料がかからない方法を検討します。	○令和8年度に実施する公営企業会計システムの更新にあたり、電子決済システムの導入を検討し、支払に関しできる限り手数料がかからない方法を検討します。
						【取組の効果】を修正	○電子決済を導入することで紙文書が削減されるとともに、職員が紙の支払伝票を市役所へ持参する必要がなくなり、テレワークが進む等の事務改善が図られます。 ○金融機関への手数料等のコストをカットし、本市の要望に最適な公営企業会計システム等を導入することができます。	○電子決済システムを導入することで紙文書が削減されるとともに、職員が紙の支払伝票を市役所へ持参する必要がなくなり、テレワークが進む等の事務改善が図られます。 ○金融機関への手数料等の経費削減を図りながら、本市の要望に最適な公営企業会計システム等を導入することができます。

※その他に、以下の計画について、新型コロナウイルス感染症に関する記載を修正しました。

○ページ及び計画名・16ページ「窓口券券機の設置」・19ページ「地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」のオンライン配信」・24ページ「WEBアンケートによる市民ニーズの把握」・25ページ「ICT機器を活用した学習機会の提供」・35ページ「オンライン会議の推進」について

○修正の理由 本部会議において「新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に変わることを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響や対策に関する記載がある場合は、表現を見直してはどうか。」という意見があったため。